

Ⅱ 水道整備対策事業

1 水道整備対策事業概況

県民の日常生活に密接し、産業活動の基盤である水道においては、安全で安定的な水道水の供給・確保が最も重要である。

このため、立入検査等の水道施設の監視・指導を計画的に実施することにより、飲料水の安全の確保に努めるとともに、適正な水質管理の実施を指導した。

また、簡易専用水道については、法定定期検査の受検等を指導するとともに、水道法の規制対象とならない飲用井戸等については、定期の水質検査の実施等を指導した。

一方、水道普及率の向上、水道施設の耐震化の促進や水道の広域化の推進のため、水道施設整備国庫補助制度の活用や水道事業認可指導等を通じて、市町の水道施設整備の促進を図った。

2 許認可等の諸手続き状況

年度別状況

区分	用水供給				上水道				簡易水道				専用水道			合計										
	事業・変更		廃止		事業・変更		廃止		記載事項 変更届出	事業・変更		廃止		記載事項 変更届出	業務 委託届出	確認	記載事項 変更届出	業務 委託届出	事業・変更		水道事業廃止		専用 水道 確認	記載事項 変更届出	業務 委託届出	
	認可	届出	許可	届出	認可	届出	許可	届出		認可	届出	許可	届出						認可	届出	許可	届出				
総 数	24									1	1	1			2	1	6	14	3					6	14	2
	23				1	2					3	3		3			8	17	8	4	5		3	8	17	8
	22				1	1				1	1	1					1	2	4	2	2			1	2	5
	21				1	1				1	1	1					4	2	5	2	2			4	2	6
	20					2				1	3	2	1	2		12	4	1	5	3	4	1	2	4	1	18
県	24									1	1	1			2	1			1							
	23				1	2					3	3		3			2	1		4	5		3	2	1	
	22				1	1				1	1	1							2	2						1
	21				1	1				1	1	1							2	2						1
	20					2				1	3	2	1	2		12	2		3	4	1	2	2			13
政 令 市 等	24	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	6	14	2	/	/	/	/	6	14	2
	23	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	6	16	8	/	/	/	/	6	16	8
	22	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	1	2	4	/	/	/	/	1	2	4
	21	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	4	2	5	/	/	/	/	4	2	5
	20	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	2	1	5	/	/	/	/	2	1	5

(注1) 水道法に基づく許認可等の件数を計上しており、政令市等計については、政令市等が専用水道の確認を行った件数を計上している。

※政令市等…広島市、呉市、福山市及び権限移譲市町の三次市（H17.10～）、大崎上島町（H18.4～）、竹原市・東広島市・三原市・世羅町（いずれもH19.4～）、廿日市市・江田島市・安芸高田市・北広島町・尾道市・庄原市分（いずれもH20.4～）、府中市・神石高原町分（いずれもH22.4～）を含む。

3 水道施設監視状況

(平成24年度)

	上水道						簡易水道						専用水道						簡易専用水道				小規模水道		合計				
	立入対象施設数	立入延件数	処分件数			行政指導	立入対象施設数	立入延件数	処分件数			行政指導	立入対象施設数	立入延件数	処分件数			施設数	受検数	受検率	情報提供等施設数	立入延件数	立入対象施設数	立入延件数	施設数	立入対象施設数	立入延件数	処分件数	行政指導件数
			総数	水道技術管理者	水道技術職務違反警告				改善命令	給水停止命令	総数				水道技術管理者	水道技術職務違反警告	改善命令												
総数	11	13				7	88	46				38	206	25				4	5,251	4,440	84.6	6	5	140	28	5,514	430	117	49
県計	11	13				7	88	46				38	114	9				1	1,421	1,197	84.2	2	2	115	6	1,592	309	76	46
県保健所計	11	13				7	88	46				38	12	3				1	210	203	96.7			16		279	127	62	46
西部	6	4				2	36	7				6	12	3				1	210	203	96.7			16		235	70	14	9
西部東	1	1				1	7	7				7														8	8	8	8
東部	2	6				2	27	14				14														16	29	20	16
北部	2	2				2	18	18				11														20	20	20	13
権限移譲分計												102	6						1,211	994	82.1	2	2	99	6	1,313	182	14	
三次市												18							71	63	88.7			12		89	30		
大崎上島町																			12	10	83.3					12			
竹原市												2							48	41	85.4					50	2		
東広島市												13	1						301	230	76.4			6		314	19	1	
三原市												12	2						174	153	87.9			10		186	22	2	
世羅町												3	1						6	5	83.3			9		9	12	1	
廿日市市												12							207	181	87.4			11		219	23		
江田島市																			21	13	61.9			2		21	2		
安芸高田市												8	2						27	21	77.8			16		35	24	2	
北広島町												17							25	23	92.0			2		42	19		
尾道市												5							211	163	77.3	2	2	5		216	12	2	
庄原市												7							65	50	76.9			4	4	72	11	4	
府中市												4							34	33	97.1			2	2	38	6	2	
神石高原町												1							9	8	88.9			20		10			
政令市計												92	16					3	3,830	3,243	84.7	4	3	25	22	3,922	121	41	3
広島市												77	5					1	2,711	2,418	89.2			8	9	2,788	85	14	1
呉市												8	4						440	328	74.5	2	2	5	4	448	15	10	
福山市												7	7					2	679	497	73.2	2	1	12	9	686	21	17	2

※立入対象施設数とは、平成24年度内に稼働実績のある施設である。

※上水道は、国所管分（給水人口50,000を超えるもの）を除く。

※簡易専用水道については、登録検査機関から情報提供のあった施設数が立入対象施設となる。

4 広域的水道整備計画の概要

区分	広島圏域		備後圏域	
策定年月	昭和57年3月		平成4年3月	
区域	広島圏域15市町		備後圏域7市町	
目標年次	平成7年度		平成22年度	
普及率	93.2%		96.6%	
計画給水人口	1,167,690人		872,790人	
計画給水量	630,600m ³ /日		446,995m ³ /日	
根幹施設	名称	広島水道用水供給事業	広島西部地域水道用水供給事業	沼田川水道用水供給事業
	対象	5市5町	3市	4市1町
	水源	高瀬堰, 土師ダム, 温井ダム	魚切ダム, 弥栄ダム	椋梨ダム, 竜泉寺ダム, 福富ダム
	給水量	240,000m ³ /日	123,000m ³ /日	110,000m ³ /日

5 水道の普及状況

(1) 施設数

平成23年度末現在、水道法に規定する給水人口101人以上の水道は、県内に311か所ある。

(単位：か所)

年度	水道用水供給事業		上水道事業				簡易水道事業			専用 水道	合計
	県営	組合営	市	町	組合	計	公営	その他	計		
23	3		14	4		18	88	2	90	200	311
22	3	0	14	4	0	18	89	2	91	206	318
21	3	0	14	4	0	18	90	2	92	205	318
20	3	0	14	3	0	17	93	2	95	219	334
19	3	0	14	3	0	17	96	3	99	232	351
18	3	0	14	3	0	17	98	5	103	233	356
17	3	0	14	3	0	17	112	6	118	230	368
16	3	0	15	6	0	21	109	6	115	229	368
15	3	0	14	16	1	31	130	8	138	223	395
14	3	0	13	18	1	32	134	8	142	227	404

(2) 給水人口

平成23年度末の給水人口は2,705,408人で、総人口に対する普及率は93.9%となっている。

水道別の給水人口は、上水道2,605,050人、簡易水道87,927人、専用水道12,431人で、給水人口の96.3%が上水道、3.2%が簡易水道、0.5%が専用水道となっている。

給水人口

(単位：人，%)

年度	上水道		簡易水道		専用水道		給水人口
	給水人口	構成比	給水人口	構成比	給水人口	構成比	
23	2,605,050	96.3	87,927	3.2	12,431	0.5	2,705,408
22	2,606,975	96.3	87,553	3.2	12,491	0.5	2,707,019
21	2,606,232	96.3	86,976	3.2	13,331	0.5	2,706,530
20	2,598,582	96.0	93,666	3.5	14,446	0.5	2,706,694
19	2,593,683	95.9	94,744	3.5	15,049	0.6	2,703,476
18	2,584,972	95.8	98,379	3.6	14,868	0.6	2,698,219
17	2,578,599	95.7	99,728	3.7	14,906	0.6	2,693,233
16	2,571,123	95.7	98,725	3.7	17,265	0.6	2,687,113
15	2,558,928	95.5	101,492	3.8	18,714	0.7	2,679,134
14	2,551,824	95.5	100,513	3.8	20,320	0.8	2,672,657

(3) 普及率

平成23年度末の普及率は93.9%で、前年度より0.2ポイント上昇している。

普及率

(単位：人，%)

年度	総人口	給水人口	普及率	全国平均普及率
23	2,881,635	2,705,408	93.9	97.6
22	2,888,393	2,707,019	93.7	97.5
21	2,892,908	2,706,530	93.6	97.5
20	2,897,044	2,706,694	93.4	97.5
19	2,900,195	2,703,476	93.2	97.4
18	2,901,563	2,698,219	93.0	97.3
17	2,902,539	2,693,233	92.8	97.2
16	2,902,165	2,687,113	92.6	97.1
15	2,903,418	2,679,134	92.3	96.9
14	2,902,445	2,672,657	92.1	96.8

陸地・島しょ部別普及率

(単位：人，%)

区分	総人口	給水人口	普及率
陸地部（過疎地域）	222,748	140,381	63.0
陸地部（その他）	2,540,951	2,449,857	96.4
島しょ部（過疎地域）	63,212	61,770	97.7
島しょ部（その他）	54,724	53,400	97.6
過疎地域総数	285,960	202,151	70.7

(4) 上水道事業

ア 事業数

平成23年度末の事業数は、18事業である。

イ 給水状況

平成23年度の年間総給水量は、3億742万m³である。

(ア) 年間給水量

(単位：千m³)

年度	総給水量	有効水量	有収水量	有効無収水量	無効水量
23	307,424	290,444	281,868	8,576	16,980
22	312,602	295,210	286,608	8,602	17,392
21	310,422	293,426	284,475	8,951	16,996
20	315,374	297,793	288,684	9,109	17,581
19	321,026	302,247	292,939	9,308	18,779
18	322,221	302,303	292,958	9,345	19,918
17	326,842	304,788	295,060	9,728	22,054
16	325,182	302,499	293,080	9,419	22,683
15	325,558	303,096	293,003	10,093	22,462
14	327,986	306,219	296,335	9,884	21,767
13	332,333	307,302	297,856	9,446	25,031

(注) 総給水量：配水池などから配水管に送り出された総水量。

有効水量：給水装置のメーターで計算された水量もしくは需要者に到達したと認められる水量。

有収水量：料金徴収の対象となった水量。

有効無収水量：料金不徴収となるメーター不感水量および料金徴収の対象とならない（消火用、公衆飲料用等）水量。

無効水量：メーターより上流部での漏水や水道施設の損傷などにより無効となった水量。

(イ) 給水量の分析

(単位：%)

年度	総給水量	有効水量	有収水量	有効無収水量	無効水量
23	100.0	94.5	91.7	2.8	5.5
22	100.0	94.4	91.7	2.8	5.6
21	100.0	94.5	91.6	2.9	5.5
20	100.0	94.4	91.5	2.9	5.6
19	100.0	94.2	91.3	2.9	5.8
18	100.0	93.8	90.9	2.9	6.2
17	100.0	93.3	90.3	3.0	6.7
16	100.0	93.0	90.1	2.9	7.0
15	100.0	93.1	90.0	3.1	6.9
14	100.0	93.4	90.3	3.0	6.6

(ウ) 需用用途別年間有収水量

平成23年度の需用用途別年間有収水量は、生活用が2億1,072万 m^3 で全体の74.8%を占め、業務営業用が5,367万 m^3 で19.0%を占めている。

需用用途別給水状況

(単位：千 m^3)

年度	生活用	業務営業用	工業用	その他	計
23	210,715	53,666	14,686	2,203	281,868
22	212,609	55,688	15,396	2,329	286,608
21	209,584	56,749	15,072	2,499	284,475
20	208,923	60,570	16,548	2,643	288,684
19	210,659	62,758	16,636	2,886	292,939
18	210,061	63,417	16,754	2,726	292,958
17	210,877	63,696	17,091	3,396	295,060
16	207,261	64,363	17,617	3,839	293,080
15	207,953	64,290	17,885	2,875	293,003
14	209,359	65,733	18,316	2,927	296,335
13	209,769	66,943	18,391	2,753	297,856

※需用用途別給水量の端数は四捨五入しているため、計と内訳は必ずしも一致しません。

(エ) 給水量の分析

平成23年度の各上水道事業における年間で最も給水量の大きい日の給水量（一日最大給水量）の合計は、95万 m^3 /日である。

また、1人1日当たり平均給水量は322 l である。

給水量の分析

年度	1日当たり給水量 (m^3)			1人1日当たり給水量 (l)		
	計画一日最大給水量	一日最大給水量	一日平均給水量	計画一日最大給水量	一日最大給水量	一日平均給水量
23	1,440,987	949,771	839,965	527	365	322
22	1,467,615	990,048	856,451	531	380	329
21	1,486,460	950,195	850,479	536	365	326
20	1,564,460	1,002,656	864,047	558	386	333
19	1,564,460	1,011,171	877,145	558	390	338
18	1,609,760	1,039,644	882,823	564	402	342
17	1,612,235	1,052,029	895,483	565	408	347
16	1,632,315	1,073,918	891,202	571	418	347
15	1,631,405	1,070,808	893,195	576	421	351
14	1,634,771	1,109,179	902,351	574	435	354

(注) 分水量は含まない。

(オ) 水道料金

平成23年度における家庭用水道料金（10m³換算，メーター使用料，消費税を含む）をみると，県平均は1,395円となっており，団体別では江田島市の2,247円が最も高く，最低の大竹市の687円との格差は3.3倍になっている。

料金の集金方法は，一部委託が1事業，全部委託が4事業となっている。

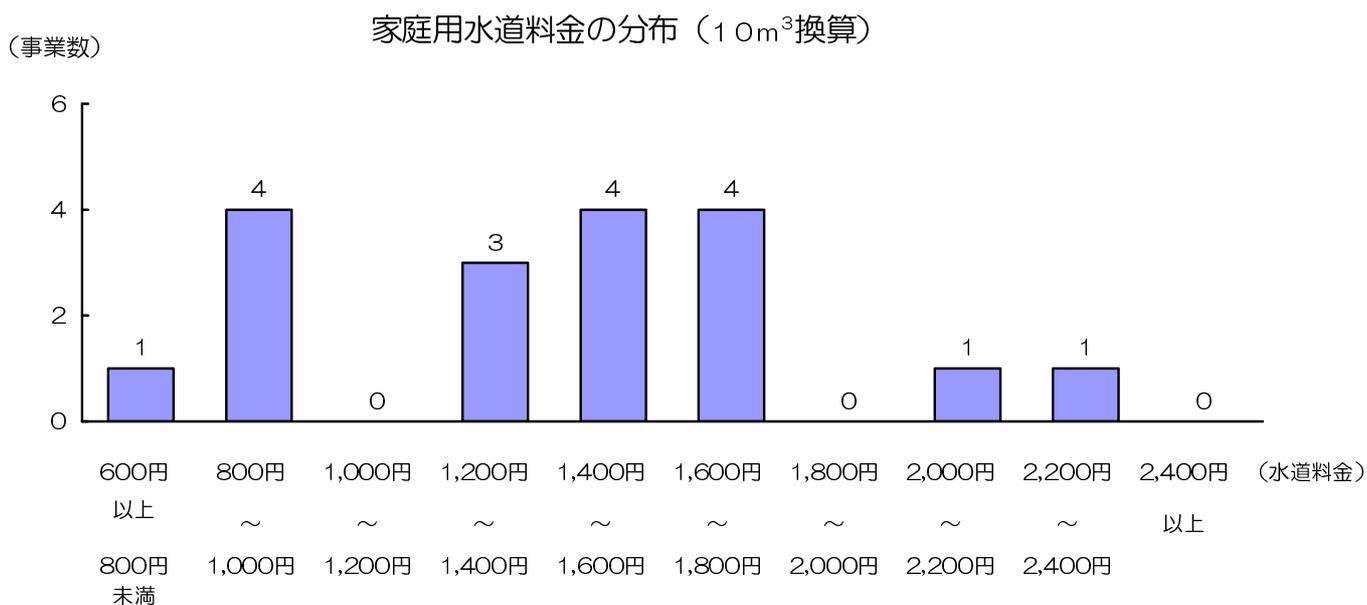
料金徴収期間は，2ヶ月ごとが11事業，1ヶ月ごとが7事業となっている。

家庭用水道料金の推移

年 度	10m ³ 当たり平均水道料金	指 数	10m ³ 当たり最高水道料金
23	1,395	86	2,247
22	1,392	86	2,247
21	1,402	87	2,247
20	1,363	85	2,247
19	1,352	84	2,247
18	1,349	84	2,247
17	1,349	84	2,247
16	1,405	87	2,247
15	1,613	100	2,600
14	1,625	101	2,600

(注) メーター使用料，消費税を含む。

平均料金は，事業者ごとの水道料金の単純平均である。(小数点以下四捨五入)



(注) メーター使用料，消費税を含む。

(5) 水道用水供給事業

ア 給水対象市町及び計画給水量

事業名	給水対象事業体	平成23年度 計画一日最大給水量 (m ³ /日)	平成23年度 実績一日平均給水量 (m ³ /日)	給水開始年月
広島水道 用水供給 事業	広島市	20,409	16,871	昭和55年7月
	広島市(沈澱水)	20,000	13,912	昭和46年8月
	呉市	27,182	19,425	昭和58年7月
	呉市(沈澱水)	23,500	16,346	昭和46年8月
	竹原市	4,822	4,005	昭和59年4月
	東広島市	46,769	42,636	昭和57年7月
	江田島市	1,907	1,606	昭和58年7月(昭和55年7月暫定)
	海田町	255	222	昭和61年4月
	熊野町	6,379	5,467	昭和57年8月
	大崎上島町	4,996	4,002	昭和54年7月(昭和49年4月暫定)
	計	156,219	124,492	
広島西部 地域水道 用水供給 事業	広島市(旧五日市町)	31,403	24,884	昭和51年7月
	大竹市	2,817	2,301	平成6年7月
	廿日市市	34,005	30,867	昭和52年7月
	計	68,225	58,052	
沼田川 水道用水 供給事業	三原市	12,612	9,338	昭和51年4月
	尾道市	43,930	38,409	昭和52年4月
	福山市	9,718	7,785	昭和52年4月
	東広島市 (旧河内町)	334	274	平成12年10月
	越智郡上島町 (愛媛県)	2,450	1,990	昭和60年7月
	計	69,044	57,796	
	総合計	293,488	240,340	

イ 供給料金（平成23年度）

区 分		料金（1 m ³ 当たり）	
広島水道用水供給事業	浄 水	基本料金	31.08円
		使用料金	85.49円
		超過料金	276.70円
	沈 澱 水	使用料金	48.34円
		超過料金	96.68円
広島西部地域水道用水供給事業	浄 水	基本料金	32.27円
		使用料金	56.54円
		超過料金	241.40円
沼田川水道用水供給事業	浄 水	基本料金	36.48円
		使用料金	55.87円
		超過料金	216.12円

（注） 水道用水供給事業における水道の料金の額は、上記に定める料金月額に105/100を乗じて得た額。

（6）簡易水道事業

ア 事業数及び給水人口

平成23年度末の簡易水道事業数は88事業、現在給水人口は87,927人で、平成22年度に比べ現在給水人口は、374人増加した。

（単位：か所，人）

年度	事業数			計画給水人口		給水区域内 現在人口 (A)	現在給水人口 (B)		B/A %
	公営	その他	計	公営	その他		公営	その他	
23	86	2	88	130,166	420	116,281	87,704	223	75.6
22	89	2	91	130,986	420	111,237	87,304	249	78.7
21	90	2	92	132,516	420	113,774	86,719	248	76.4
20	93	2	95	140,816	420	122,342	93,419	247	76.6
19	96	3	99	145,367	765	124,373	94,289	455	76.2
18	98	5	103	148,457	1,965	130,666	95,635	2,744	75.3
17	112	6	118	148,627	2,565	128,750	96,740	2,988	77.5
16	109	6	115	141,602	2,565	128,162	96,006	2,719	77.0
15	130	8	138	159,811	3,345	129,005	98,536	2,956	78.7
14	134	8	142	161,226	3,345	130,391	97,658	2,855	77.1
13	136	8	144	167,679	3,345	135,509	100,896	2,900	76.6

イ 給水量及び年間収入

平成23年度の年間給水量は1,112万 m^3 で、年間収入は18億3,634万円である。

また、有収水量は894万 m^3 、有収率は80.4%で、有収水量1 m^3 当たりの収入は205円となっている。

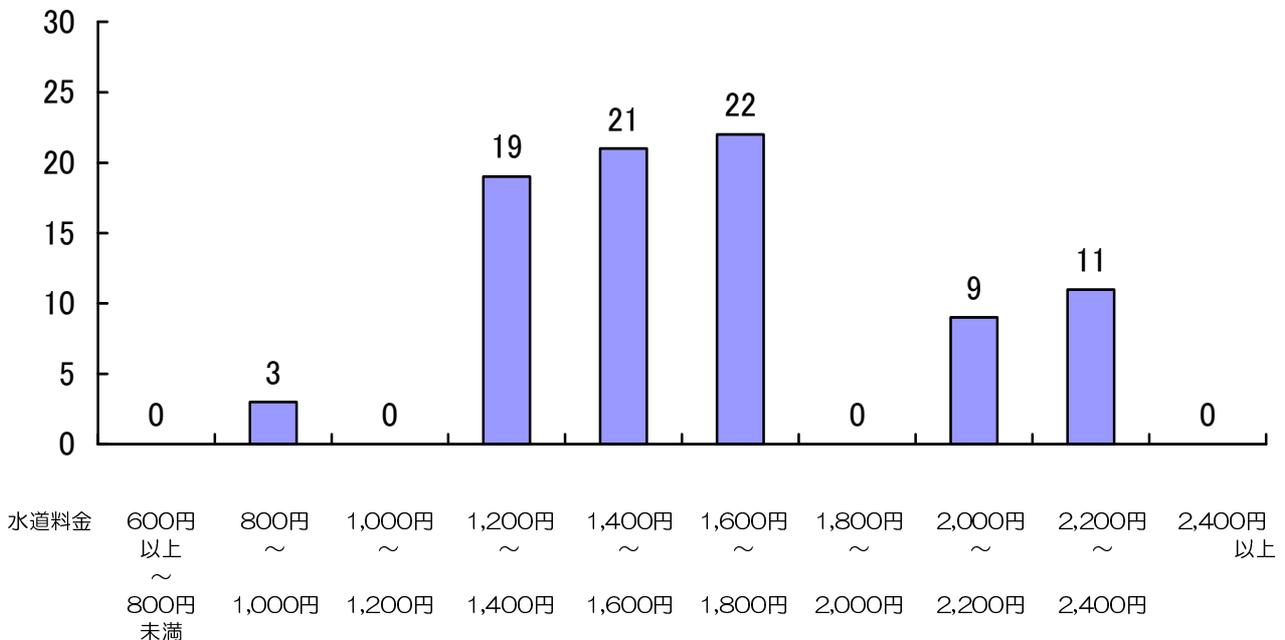
公営の水道料金（10 m^3 換算，メーター使用料，消費税を含む）についてみると、県平均は1,649円となっており、事業別では神石高原町の2,200円が最も高く、最低の広島市（湯来，下，櫛）の850円との料金差は2.6倍になっている。

給水量

年度	実績年間給水量 (m^3)	実績年間有収水量 (m^3)	水道料金年間収入 (千円)	有収率	有収水量1 m^3 当たり収入(円)
23	11,121,306	8,920,489	1,836,336	80.4	205.85
22	11,401,028	9,130,475	1,841,152	80.1	201.64
21	11,210,524	9,063,680	1,805,824	80.8	199.23
20	11,932,407	9,832,377	1,766,369	82.4	179.65
19	12,498,264	10,049,628	1,923,648	80.4	191.41
18	12,675,401	10,243,360	1,714,360	80.8	167.36
17	13,056,608	10,285,700	1,934,024	78.8	188.02
16	12,750,984	10,199,195	1,921,215	80.0	188.36
15	12,702,202	10,173,094	1,940,254	80.1	190.72
14	12,416,668	10,000,643	1,928,594	80.5	192.85

(事業数)

家庭用水道料金の分布（公営簡易水道，10 m^3 換算）



(注)

1 世羅町（山中福田）以上1地区は未給水のため除外した。

2 メーター使用料，消費税を含む。

(7) 専用水道

平成23年度末の専用水道（住宅団地及び療養所等における自家用の水道で、給水人口が100人を超えるもの、または、供給能力が20m³/日を超えるもの）の施設数は200か所で、給水人口は、17,352人となっている。

年度	事業所数	計画給水人口	現在給水人口	施設能力
23	200	30,034	17,352	212,991
22	206	30,542	18,011	213,312
21	205	31,206	19,440	212,703
20	219	31,899	21,415	214,488
19	232	31,148	21,205	215,955
18	233	38,171	22,959	217,968
17	230	32,565	21,760	216,288
16	229	46,675	21,475	222,501
15	223	46,054	22,407	221,686
14	227	51,062	24,062	215,797

(注) 上水道から受水しているもののうち、上水道の計画給水人口及び現在給水人口に含まれているものも併せて計上した。

(8) 簡易専用水道

簡易専用水道は、昭和53年6月から新たに法の適用を受けることになった。

同法の適用を受けるのは、水道事業から受ける水道水のみを水源としている受水槽の有効容量が10m³を超えるもの（昭和61年10月31日までは20m³を超えるもの）で、1年以内ごとに1回の水槽の掃除と定期検査等が義務づけられている。

なお、県内の定期検査機関では、(財)広島県環境保健協会が厚生労働大臣の登録を受けている。

平成24年度末の県内の簡易専用水道5,251施設の法定検査の受検率は84.6%である。

年度	施設数	定期検査受検施設	受検率(%)	全国平均(%)
24	5,251 (2,779)	4,440 (2,478)	84.6 (89.2)	—
23	5,265 (2,757)	4,515 (2,500)	85.8 (90.7)	79.4
22	5,283 (2,763)	4,525 (2,499)	85.7 (90.4)	79.8
21	5,338 (2,733)	4,447 (2,460)	83.3 (90.0)	79.0
20	5,372 (2,725)	4,444 (2,437)	82.7 (89.5)	80.0
19	5,392 (2,535)	4,223 (2,326)	78.3 (91.8)	78.4
18	5,521 (2,511)	4,173 (2,284)	75.6 (91.0)	79.0
17	5,480 (2,499)	4,203 (2,283)	76.7 (91.4)	81.8
16	5,529 (2,506)	4,187 (2,271)	75.7 (90.6)	80.8
15	5,269 (2,689)	4,101 (2,223)	77.8 (82.6)	83.0

(注) 受水槽の有効容量が20m³を超えるものを内数で()書きした。

6 市町別水道普及率分布図

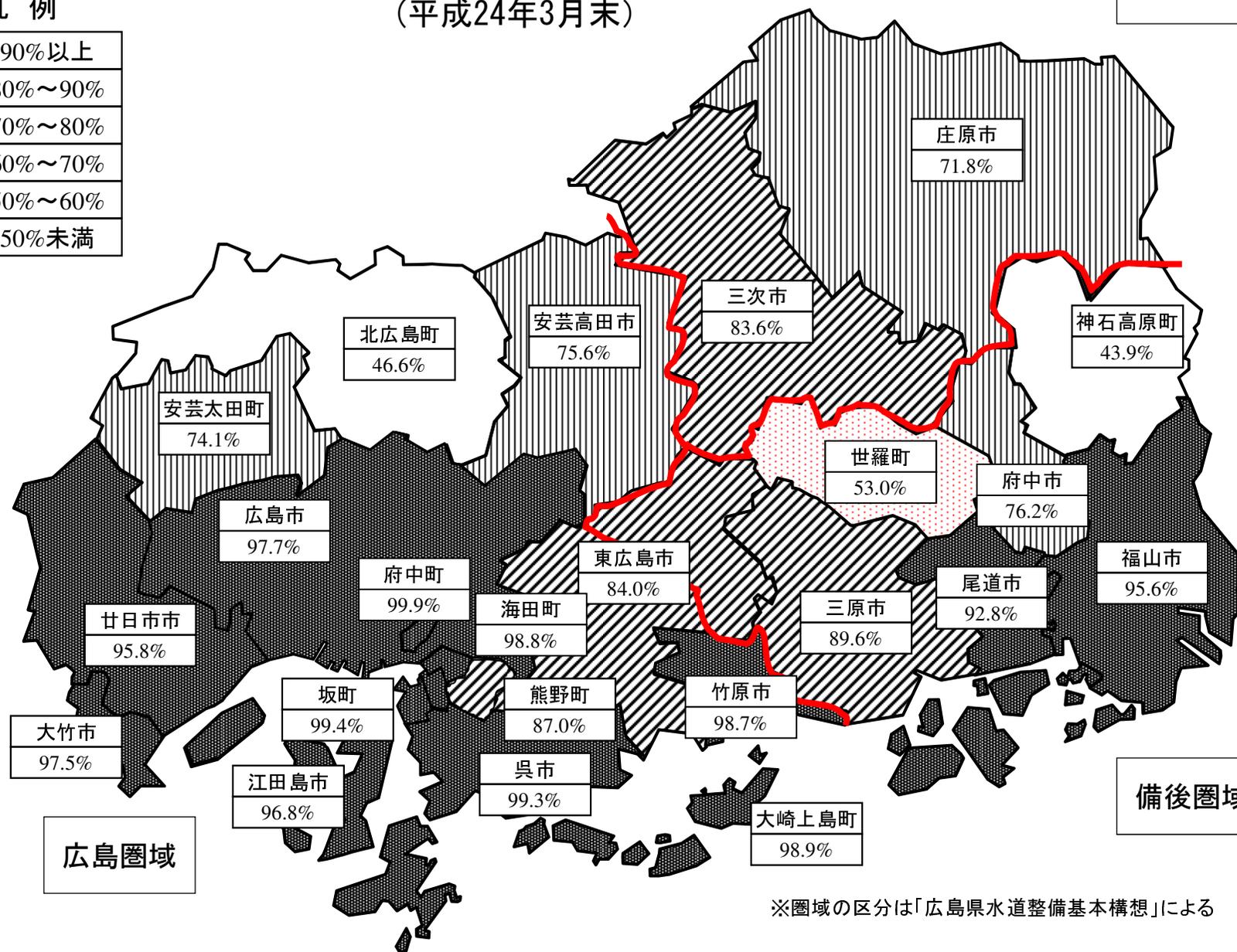
(平成24年3月末)

備北圏域

凡例

	90%以上
	80%~90%
	70%~80%
	60%~70%
	50%~60%
	50%未満

41



備後圏域

広島圏域

※圏域の区分は「広島県水道整備基本構想」による

7 平成24年度水道施設整備費国庫補助事業一覧表

(1) 簡易水道等施設整備費国庫補助事業

ア 現年分

事業体名	地区名	区分	補助率	工期	計画給水人口 (人)	計画給水量 (m3/日)	総事業費(円)	国庫補助基本額 (千円)	国庫補助金 (千円)
三原市	久井	区域拡張	4/10	18~34	4,250	1,680	112,314,653	108,200	43,280
三原市	大和第1	統合簡易水道	1/3	3~35	3400	1380	193,435,369	(18,477) 131,523	(6,159,000) 50,000
尾道市	御調西部	飛地区域	4/10	24~26	1,623	448	786,629,613	750,675	300,270
三次市	君田	新設	4/10	14~24	1,680	720	22,500,000	25,200	9,000
三次市	河内	給水区域内無水源	1/3	21~29	1,040	319	36,178,800	35,910	11,970
三次市	青河	給水区域内無水源	4/10	16~24	730	225	91,909,250	89,573	35,829
三次市	田幸	給水区域内無水源	4/10	16~27	2,100	718	233,297,450	228,500	91,400
三次市	三良坂	統合簡易水道	1/3	15~26	4,230	1,623	41,678,700	41,678	13,892
三次市	作木	統合簡易水道	4/10	20~28	670	266	154,534,500	152,970	61,188
三次市	吉舎	統合簡易水道	4/10	20~28	3,060	1,467	126,124,950	124,020	49,608
三次市	三和	統合簡易水道	1/3	23~31	1,430	689	74,351,650	72,238	24,079
庄原市	峰田	給水区域内無水源	4/10	24~25	160	47	33,040,350	33,040	13,216
庄原市	東城	統合整備	4/10	20~24	389	312	104,248,619	103,325	41,326
庄原市	高野	増補改良	4/10	24~26	150	67	8,785,350	8,785	3,514
廿日市市	津田	統合簡易水道	1/3	20~26	3,250	1,590	540,622,200	520,500	173,500
安芸高田市	本郷	区域拡張	4/10	24~28	920	338	12,322,060	8,800	3,520
安芸高田市	八千代	増補改良	1/4	24~24	4,400	2,132	32,750,310	21,000	5,250
安芸高田市	八千代	水量拡張	1/3	13~28	4,400	2,132	60,315,880	50,400	16,800
神石高原町	小畠	基幹改良	4/10	22~24	1,780	689	119,932,022	89,294	35,717
大崎上島町	大崎上島	統合簡易水道	1/2	24~26	11,140	7,487	61,470,000	61,470	30,735
合計	20地区	20事業			47,402	22,949	2,846,441,726	2,525,578	964,094

*補助金等、千円単位のは各事業ごとに四捨五入しているため、合計は必ずしも一致しない。

※上段()書きは25年度への繰越分で、下段の内数である。

※数値は実績報告時のものである。

イ 23年度から24年度への繰越分

事業体名	地区名	区分	補助率	工期	計画給水人口 (人)	計画給水量 (m3/日)	総事業費(円)	国庫補助基本額 (千円)	国庫補助金 (千円)
広島市	伴・阿戸・吉山	給水区域内無水源	4/10	21~30	2,220	899	355,387,723	241,778	96,711
合計	1地区	1事業			2,220	899	355,387,723	241,778	96,711

(2) 水道水源開発等施設整備費国庫補助事業

区 分	事業主体名	単位(千円)			
		総事業費 千円	国庫補助基本額 千円	国庫補助金 千円	補助率
水道水源開発 施設整備費	庄原市 (庄原ダム)	45,000	45,000	22,500	1/2
	小計(1事業)	45,000	45,000	22,500	
水道広域化施設整備費 【特定広域化施設整備】 【広域化促進地域上水道施設整備】	東広島市	(49,200) 309,269	(49,200) 50,400	(16,400) 16,800	1/3
	小計(1事業)	(49,200) 309,269	(49,200) 50,400	(16,400) 16,800	
高度浄水施設等 整備費	庄原市	76,628	72,256	24,085	1/3
	三原市	165,305	160,917	53,639	1/3
	小計(2事業)	241,933	233,173	77,724	
ライフライン機能強化等事業費 (緊急時給水拠点確保事業)【緊急遮断弁】 (水道管路近代化事業) 【老朽管更新】	三次市	76,925	74,025	24,675	1/3
	尾道市	50,313	34,629	11,543	1/3
	呉市	428,000	235,613	58,903	1/4
	呉市	96,962	94,944	23,736	1/4
	尾道市	(32,742) 32,742	(25,000) 25,000	(12,500) 12,500	1/2
	小計(5事業)	(32,742) 684,942	(25,000) 464,211	(12,500) 131,357	
	合計(9事業)	(81,942) 1,281,144	(74,200) 792,784	(28,900) 248,381	

※上段()書きは25年度への繰越分で、下段の内数である。
※数値は実績報告時のものである。

平成23年度からの繰越分

区 分	事業主体名	単位(千円)			
		総事業費 千円	国庫補助基本額 千円	国庫補助金 千円	補助率
水道広域化 施設整備費	東広島市	(42,300) 144,000	(42,300) 144,000	(14,100) 48,000	1/3

※上段の()書きは23年度からの繰越分で、下段の内数である。
※数値は実績報告時のものである。

(3) 指導監督事務費

区 分	事業主体名	24年度総事業費 千円	国庫補助基本額 千円	国庫補助金 千円	補助率
水道施設整備費 水道施設整備費補助	広島県	2,272	2,272	1,136	1/2
離島振興事業費 水道施設整備費補助	広島県	156	156	78	1/2
合計		2,428	2,428	1,214	

※数値は実績報告時のものである。